JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	大学における研究アドミニストレーターの役割
Author(s)	齋藤，芳子
Citation	年次学術大会講演要旨集，23: 1019-1022
Issue Date	2008-10-12
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7737
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY

Japan Advanced Institute of Science and Technology

２Ｇ０４

大学における研究アドミニストレーターの役割

○齋藤芳子（名古屋大学高等教育研究センター）

１．はじめに

日本の大学に、研究アドミニストレーションが普及しつつある。先行する海外の事例をもとに、同僚性や自律性を重んじてきた研究コミュニティと相反しない形で研究アドミニストレーションが大学文化に根付いてゆくための示唆を検討する。

２．日本の大学における研究アドミニストレーションの概況

研究と教育は教員の専権事項とされてきた日本の大学に、研究を管轄する全学的な部署が設置されるようになってきている。とくに国立大学では、2004 年の法人化以降に新しい部署の設立が目立ち、そのほとんどが、大学全体の研究戦略、競争的研究資金の獲得支援、研究不正の防止などを業務内容に含んでいる（表１参照）。

その背景には、政府の競争的研究資金源の多元化（マルチファンディングシステムへの移行）・多様化の進行と同時に、国立大学の法人化に伴って研究費獲得による大学の名声や競争力の確保が大学の重要な経営課題となっている状況が指摘できる。さらに、研究費獲得のプレッシャーが大学にも個人にも重くのしかかる状況が原因とみられるような研究不正や、大学が管理責任を問われるような研究費不正使用の問題が顕在化し、適正な研究活動を適切に進められるような環境整備が大学に求められている実情もある。

大学にはこれまでにも個別研究プロジェクトの事務処理、会計処理や書類の取次などを行う部署または大学事務職員は存在していたが、新たな業務として、大型プロジェクトのコーディネーションや積極的な研究機会の開拓と、研究不正防止とが、車の両輪のように認識され、実施が始まっているのである。

表１　日本の大学における研究アドミニストレーション部署新設の事例

組織名	設置年	目的と業務内容
北海道大学 研究戦略室	2004	次に掲げる事項について企画及び立案等を行う ・研究に係る将来構想に関する事項 ・研究支援体制の整備に関する事項 ・産学官連携の推進に関する事項 ・地域との連携に関する事項 ・中期計画及び年度計画（研究に係る部分に限る。）に関する事項 ・研究関連予算に関する事項 ・その他研究に係る重要事項
東北大学 研究基盤推進本部	2005	戦略的に競争的資金等を獲得するための方策等に関し、企画し、並びに情報を収集し、及び発信することにより、本学の研究推進に資する 業務： ・研究戦略に係る方針の策定に関すること。 ・研究戦略に係る情報の収集及び学内への周知に関すること。 ・本学の研究プロジェクトに係る広報に関すること。 ・競争的資金等に係る調査及び分析に関すること。 ・その他研究戦略に関すること。
東京工業大学 研究戦略室	2004	大学における研究の効率的かつ円滑な推進に資する 業務： ・大学全体に係る研究戦略の企画，立案及び調整並びに研究に係る情報収集の統括 ・研究資源の導入，研究成果の広報，研究に係る機動的対応を要する事項への対処等の研究支援業務を統括

東京大学 21 世紀 COE プログラム推進室	2003	東京大学における 21 世紀 COE プログラム(以下「プログラム」という。)に関し、より一層の研究拠点事業を促し、東京大学全体の事業の活性化を図る 業務： ・プログラム全体の総合的推進 ・プログラムの進捗状況の把握 ・プログラムの広報 ・プログラムの運営、評価等業務の支援 ・その他ログラムに関し必要と認める事項
名古屋大学 研究推進室	2006	本学における研究活動を計画的かつ効果的・効率的に推進する 業務： ・本学における研究推進計画の企画・立案及び実施 ・本学における研究推進計画に基づく研究活動の推進及び支援 ・高等研究院の活動の支援 ・本学における研究者倫理を含む公的研究費経費の不正使用防止等に係る企画・立案及び実施 ・その他本学の研究推進に関する業務
京都大学 研究戦略 タスクフォース・ 研究戦略室	2005	京都大学における学術研究の確実なる推進を図る 業務：研究資金を獲得するためのさまざまなプログラムへの申請の支援
研究推進部・研究 企画支援室	2007	・京都大学の学術研究活動の状況等の調査･分析 ・科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析 ・研究推進に関するさまざまな支援策の策定 ・他大学との連携推進
大阪大学 学際融合教育研究 プラットフォーム	2006	部局をまたがる学際融合的な教育プログラムを円滑に実施・推進する 業務： ・学際融合分野の教育プログラムや研究プロジェクトの企画・提案 ・研究科をまたいで構成される学際融合教育プログラムを円滑に実施するための制度などの企画設計 ・実施中の学際融合分野の教育プログラムや研究プロジェクトの実施状況把握と広報 ・学際融合教育プログラムや研究プロジェクトの企画から実施に至るまでの標準実施法の作成・提示
九州大学 研究戦略企画室	2004	・科学技術・学術審議会等の答申等の分析に関すること。 ・政府の科学技術関係施策の分析及び競争的研究資金獲得の支援に関すること。 ・２１世紀ＣＯＥプログラムの申請の支援に関すること。 ・研究戦略委員会が行う２１世紀ＣＯＥプログラムの活動評価の事前審査に関すること。 ・研究戦略委員会が行うリサーチコアの認定及び活動評価の事前審査に関すること。 ・学内共通利用施設を利用した公募型研究の活動評価の事前審査に関すること。 ・研究体制の企画に対する支援に関すること。 ・その他全学的な研究戦略に関すること。
慶応義塾 総合研究推進機構	2003	・総合的研究の推進 ・研究成果を社会に移転するための孵化の推進 ・知的財産権の創出支援・保護・維持・管理・活用，および社会への還元の推進 ・研究における産官学連携の支援 ・総合的研究推進および機構運営に関する点検および評価
早稲田大学 研究推進部	2002	研究、学外連携、ＴＬＯに関する業務を効率的・統一的に行う研究体制の強化 業務：研究企画、研究支援、研究マネジメント、知的財産、国際研究推進

３．海外における研究アドミニストレーション

このような業務は海外では研究アドミニストレーションと呼ばれ、当該業務に携わる研究アドミニストレーターは専門職とみなされている。専門職団体も形成されており（表２参照)、能力開発や情報交換が実施されている。

これらの団体のなかには専門的知識･スキルの体系化を試みているところもあり（表３－１，２参照)、その内容には、情報収集、戦略形成、プロジェクト提案、倫理やコンプライアンスといった、日本の大学が取り組み始めている内容がすでに網羅されている。

表２　研究アドミニストレーターの専門職団体の例

INORMS - the ACU, ARMA	英国
ARMS	オーストラリア
CAURA	カナダ
EARMA	欧州
NCURA	米国
RACC	米国
SRA International	国際
SARIMA	南アフリカ
SARMA	スイス

表３－１　RACCによる’Body of Knowledge’（5階層のうち上位2階層のみ掲載）

プロジェクトの企画と運営	A.情報収集と普及 B.プロジェクト提案関連 C.審査の運営 D.倫理と専門家気質 E.知的財産
法的要求およびスポンサーとの調整	A.規制と制定法 B.コンプライアンス C.政府/スポンサーへのアピールの仕方
財政マネジメント	A.予算、会計 B.費用 C.スポンサーへの財政報告 D.監査
一般的マネジメント	A.施設・設備等 B.契約と購入 C.記録類 D.人材

表３－２　SRA International による‘Topical Outline’（3階層のうち上位2階層のみ掲載）

研究運営 －専門性－	A.研究運営 B.研究運営担当者 C.研究の使命 D.中核となる価値 E.研究者との交流 F.研究運営とその他の業務 G.一般的マネジメント H.研究運営のための制度・組織
インフラストラクチャ －研究運営の枠組み－	A.研究と研究運営の組織 B.条件環境 C.法的枠組み D.組織内能力開発 E.研究における組織内投資
プロジェクト開発 －審査前－	A.戦略形成 B.ファンド情報の収集と普及 C.スポンサーの構造、ルール、慣行 D.提案の種類 E.提案作成と提出 F.共同プロジェクトの作成 G.市場研究 H.審査前のスポンサーの役割
提出後のコミュニケーションプロジェクト運営 －審査後－	A.審査プロセス B.基本契約 C.プロジェクト実施 D.プロジェクト支援システム E.部局運営 F.事業廃止 G.プロジェクト後の仕事
社会に対する責任 －社会の信頼を得るために－	A.コンプライアンスと保証 B.プロジェクトの倫理・規範 C.社会からの信頼の維持 D.産官共同研究のダイナミクス E.知的財産 F.技術移転

では、海外の大学における研究アドミニストレーション部署の実情はどのようなものなのか。カナダ（マギル大学、トロント大学）、英国（シェフィールド大学、ケント大学）、スイス（チューリッヒ連邦工科大学）の該当部署への訪問調査により、以下のような傾向が明らかとなった。

【大型プロジェクト獲得】

（1）組織体制：　研究担当副学長オフィスのもとにグラント支援のオフィスを設けているほか、大型プロジェクト獲得のためのオフィスを別に設けている場合もある。

（2）業務内容：　プロジェクト提案をしようとする研究者へのコンサルテーションが業務のかなりの部分を占める。融合的プロジェクト提案にあたって研究者を紹介するなどのコーディネーションも行うため、普段からネットワークづくりの機会として交流会などの場を提供し、自らも学内の研究者と知り合うようにしている。申請機会や申請の秘訣などについてのガイダンス、セミナーの実施、ハンドブックの提供も行っており、そのための情報収集には、ファンディング機関のプログラムオフィサーや他大学の研究アドミニストレーターとの交流も重要であるという。ときには、新しい研究プログラムにつながるような提案や、申請書式の最適化のための示唆などをファンディング機関に伝えることもある。公的研究資金では不足する部分を補うような学内の支援策の策定と実施を行っている組織もある。全体に、クライアントは新任教員が中心で、せいぜい中堅までという傾向にある。研究提案が採択につながることで信頼を得ながら、学内での認知度を高めているという状況である。

（3）人材：　専任スタッフを雇用している。雇用は恒常的な契約の場合と任気付契約の場合があるが、いずれも教員でも事務員でもない専門家としての雇用である（英国ではこのような人材を academic related personnel などと呼称している）。給与等の待遇が教員と同等もしくは安定性が高く、また研究活動に近いところで仕事に携われることから、博士号取得者のノンアカデミックキャリアパスとして位置づいてきている様子も伺える。専門職団体への加入や、独自の専門家ネットワーク構築が進んでいる。

（4）必要な知識･スキル：　教員とやりとりをするにしても、情報収集にしても、コミュニケーションスキルがかなり重要であると認識されている。また、研究者のメンタリティを理解することや、研究の面白さを共有できることも条件に挙げられた。

【研究倫理】

（1）組織体制：　研究担当副学長オフィスのもとに該当部署や担当者を置いている。

（2）業務内容：　研究者からの個別の相談に応じるほか、規定をつくったり研究提案を審査したりする委員会の事務局として機能している。情報の周知のためのセミナーやガイドブックの提供を行っている場合もある。全般に、研究倫理というよりはコンプライアンスに重点がある。

（3）人材：　学士・修士レベルの事務職員が中心である。必ずしも研究アドミニストレーターの専門職ではなく、研究倫理関連の学会等に所属している場合もある。哲学の博士号を持つ人材が雇用されていた事例もあったが、上記（2）に記したようにコンプライアンスが主業務となっているなかで、専門性を生かせているという実感は今のところないという。大型プロジェクト獲得支援の業務に比べ、仕事の「楽しさ」や「やりがい」は劣る感が否めないが、重要性と使命感への言及がみられた。

４．日本への示唆

海外の大学では、大型プロジェクト獲得支援業務は、時間をかけて学内に浸透してきている。しかし、新任教員の理解･利用に頼っていると軌道に乗るまでに 20 年近くかかってしまう。学内の研究者とのネットワークを作り、新しい研究の立ち上げに際して興味を共有できて実際に獲得に役立つことを効果的に示してゆく必要がある。そこでは成功事例の存在が欠かせない。

研究倫理に関しては、当事者である研究者の関与が、価値を内面化してゆく過程に重要と考えられることから、研究倫理担当者の職務範囲が限定されていることは当然ともいえる。いっぽうで、研究活動のステークホルダーは多岐にわたること、研究コミュニティ内部の問題だけでなく研究コミュニティと外部との境界上にも問題が起こりうることからすれば、“研究の当事者”の範囲を拡げ、研究倫理に関する議論にも広がりを持たせてゆく必要があると考えられる。

研究活動に資する人材として研究アドミニストレーターが認知されることは、この“研究の当事者”の概念を拓く可能性を持つ。研究アドミニストレーターが、研究活動の本質や大学の使命についての理解を含む形で専門性を築けるかどうか、そういった人材を大学として雇用･育成できるかが、今後の健全な発展の鍵といえよう。